**秘密保持契約書**

**株式会社〇〇**

**代表取締役　〇〇 殿**

**私は、貴社に採用されるにあたり、また在職中および退職後においても、以下の事項を遵守することを約束いたします。**

**第1条（秘密情報の定義および保持義務）**

1. **「秘密情報」とは、貴社が業務上保有する一切の非公開情報をいい、口頭・書面・電子データ・記録媒体その他いかなる形式で開示されたものも含みます。**
2. **秘密情報には、以下の情報を含むものとします。
(1) 経営方針・事業計画・経営戦略に関する情報
(2) 顧客、取引先、業務委託先に関する情報
(3) 製品・サービスの企画、研究開発、製造、販売、価格決定に関する情報
(4) 財務情報、人事情報、労務情報、福利厚生制度に関する情報
(5) 他社との提携・契約・交渉に関する情報
(6) 上司または情報管理責任者により秘密情報として指定された情報
(7) その他、貴社が秘密として指定する情報**
3. **私は、上記秘密情報を第三者に開示・漏洩・複製・使用せず、また自己の利益のために利用しないことを約束します。**

**第2条（秘密情報の管理および帰属）**

1. **秘密情報を知得・作成・改変・消去等した場合は、直ちに上司または管理責任者に報告します。**
2. **秘密情報が私の業務遂行により創出された場合であっても、すべての権利は貴社に帰属し、私に帰属する権利は一切主張しません。**
3. **秘密情報は、業務に必要な範囲を超えて複製・保存・持ち出しを行わないものとします。**

**第3条（退職後の秘密保持義務）**

1. **私は、退職後においても秘密情報を自己または第三者の利益のために開示・漏洩・使用しないことを約束します。**
2. **退職時には、秘密情報を含む書類・データ・記録媒体・備品等をすべて会社に返還し、私的に保持・利用しません。**

**第4条（競業避止義務）**

**私は、退職後1年間は、次の行為を行わないことを約束します。**

1. **貴社と競合する事業を営む会社に就職、役員就任、または経営参加すること。**
2. **貴社と競合関係にある企業の関連会社や提携会社に従事すること。**
3. **自ら競合事業を開業または設立すること。**

**第5条（秘密保持補償に関する確認）**

**私は、本契約の遵守を前提として、在職中に知り得た秘密情報に起因して退職後にトラブル・クレーム等が発生した場合、会社に損害を与えないよう協力するとともに、会社の指示に従うものとします。**

**第6条（損害賠償責任）**

1. **私が本契約に違反し、貴社に損害を与えた場合は、その一切の損害を賠償する責任を負います。**
2. **損害の範囲には、直接損害のみならず、逸失利益、調査・訴訟費用等の間接損害も含みます。**

**第7条（有効期間）**

**本契約は、私が貴社に採用された日から退職後3年間有効とします。ただし、貴社が特に指定した重要情報については、期間の定めなく秘密保持義務を負います。**

**第8条（合意管轄）**

**本契約に関して紛争が生じた場合、貴社本社所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。**

**令和〇年〇月〇日**

**住所：**

**氏名：　 （署名・押印）**